



地域学校協働センターの活動がスタート!!!

4月11日(月)、檜葉小学校内に地域学校協働センターが開所されました!!! コロナ禍ということもあり、残念ながら開所セレモニーは関係者のみでの開催となりましたが、センターで実施する放課後ならはっ子に参加した56名の子どもたちに見守られ、にぎやかなスタートとなりました(当日の様子はNHKで放映されたほか、県内各紙に取り上げられています)。まずは、拠点となる檜葉小学校の児童を対象とした放課後事業がスタートとなりましたが、既に予想を超える100名近い申し込みに達しており、毎日平均50名の子どもたちがスポーツを、文化活動を、そして異学年交流を楽しんでいます。



本多 福島大客員教授による基調講演 町長・児童代表・教育長によるテープカット

教育委員会挨拶

5月からは23名の地域の方々にご協力いただいで、体験活動を充実させるほか、地域住民の皆さんを対象とした地域サロンの開設や学校施設の開放もスタートします。28日には木戸川溪谷のハイキングも予定(今回は小学生児童の家族等を対象)。檜葉町のコミュニティ活性化のため、地域と学校・こども園との連携・協働をどんどん進めていきますので、ぜひ、町の皆さん、ご参加・ご活用ください!!!



福島大学生による学習支援(てらこや)



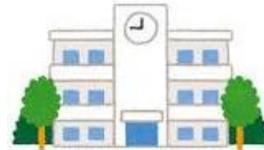
Jビレッジのコーチ陣によるフットサル教室(ならはっ子こども教室)

「放課後ならはっ子」とは?

檜葉町の小学生を対象とした地域学校協働センターのメイン事業の一つ。国が推し進める放課後教育・地域教育となる「放課後子供教室」事業と学習支援活動の「地域未来塾」事業、そして、これまで住民福祉課が所管していた放課後の留守家庭児の居場所である児童館の後継事業「放課後児童クラブ」を一体的に展開しています。特に檜葉町では多様な体験と、檜葉という地域性を活かした魅力ある活動の充実に努めています。



学校施設の開放について



先月号では、「協働センターができて変わる」というテーマに基づいて、4つのポイントをお伝えしました。今回は最も問い合わせの多かったポイント4の学校施設の開放について詳しくお知らせいたします!!!

ポイント4

「地域の活動やサークル活動などで、学校施設を利用したい!!!」という相談にお応えします。



こども園や小中学校の教育活動に支障のない形で、体育館や校庭、特別教室などの施設開放の窓口も担います。これまでは「どこに相談したらよいか分からない」という声もありましたが、今後は月ごとに希望をまとめ、公平に抽選、調整することで使用しやすくなります。

どこを使えるの?

いつ使えるの?

何時に使えるの?

① 小中学校の グラウンド	平日 土曜日・日曜日・祝日	午後6時から午後9時 午前8時30分から午後9時
② 小中学校の 体育館	平日 土曜日・日曜日・祝日	午後6時から午後9時 午前8時30分から午後9時
③ 小中学校の 地域開放室	平日	午前9時から午後4時30分
④ 中学校の 武道館	平日 土曜日・日曜日	午後6時から午後9時 午前8時30分から午後9時

※ このほかに、中学校では第2理科室（ガス栓・水道設置済）と旧小学校職員室（今後、会議室として改装予定）そして図書室、小学校も図書室等の開放を検討しています。利用ニーズのある方は、一度協働センター（070-7421-5156）までご相談ください。

どうやって申し込むの?

協働センターに申請用紙を取りに来ていただき、記入の上、センターの窓口に申請していただきます。その後、利用希望日の調整・確認等を関係団体や小中学校と行った後、結果をお知らせいたします。通年利用は、原則年度初め一度の申請（令和4年度は5月）、単発利用はその都度申請してください。なお、利用料は当面、無料となります。開放にあたっての注意事項等は、利用許可をお知らせする際にお伝えいたします。



【地域学校協働センターからのお知らせ】

- 6月からは、いよいよこども園や小中学校の教育活動について、保護者や地域の意見を反映させていく仕組みとして「学校運営協議会」がスタートします。これに伴い、放課後等の子どもたちの活動を充実させる「子ども地域活動部会」、学校等における地域活動支援のための「地域学校協働部会」、そして安心・安全な通学や防災・防犯のための「地域学校安全部会」の3部会（隔月開催）が立ち上がります。部会のメンバーとして活動をご希望される保護者の皆様、地域の皆様はぜひ一度、協働センターまでお問い合わせください。

ご意見・ご質問をどしどしお寄せください!!! 【協働センター kyoudou-n@town.naraha.lg.jp】